

各 位

株式会社 東北銀行

岩手県内で初の復興特区支援利子補給金制度に基づく融資を実施 ～松村建設株式会社(大槌町)・陸中建設株式会社(宮古市)～

株式会社東北銀行（取締役頭取 浅沼 新）は、松村建設株式会社（本社：岩手県上閉伊郡大槌町 / 代表取締役：天満 昭広）様と、陸中建設株式会社（本社：岩手県宮古市 / 代表取締役：伊藤 敏）様に対し、岩手県初の復興特区支援利子補給金制度に基づく融資を実施しましたので、お知らせ致します。

松村建設株式会社様と陸中建設株式会社様が共に営む、鉱業・採石業・砂利採取業が大槌町並びに宮古市の中核的な産業であり、各復興推進計画の目標に掲げる「活力ある産業の再生に向け、新規投資の促進・雇用の創出を推進し、中核的産業を担う企業の体力強化に向けた支援（以上抜粋）」の中核となる事業であると国の認定を受け、当行が国の指定金融機関となり融資実施となりました。

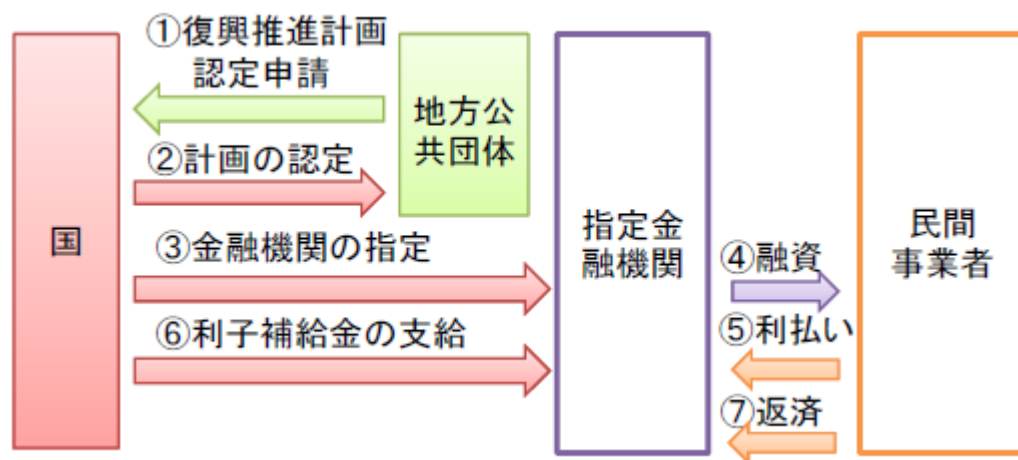
松村建設株式会社様と陸中建設株式会社様は、東日本大震災により自らが被災されたなかで、震災直後より地域の復旧・復興に積極的にご尽力されております。両社様共に、本件にて採石プラント増設し、被災者の雇用を維持したうえで雇用の創出を図り、復興整備に必要な、建設用骨材の増産を目的としております。

今後も当行は、「創業の精神に立ち返り、地域に根ざした積極的復興支援を行い、地域と共に前進する。」ことを使命とし、取り組むべき課題である「地域の再建」・「企業の再建」・「住民（生活）の再建」の三つの再建に向け、取り組んで参ります。

以上

【ご参考】復興特区支援利子補給金制度の概要

東日本大震災の被災地における円滑かつ迅速な復興の為、地方公共団体が作成し、国により認定された復興推進計画に基づき、計画区域内において当該復興推進計画に即した事業を実施する事業者が、国から指定を受けた金融機関を通じて資金調達を行う場合に、国が利子補給を支給する仕組みです。このことにより事業者は低利での資金調達が、地方公共団体は民間による雇用機会の創出等が可能となります。



- ・融資金額 3 億円以上、利子補給率は 0.7% 以内、利子補給期間は 5 年間です。
- ・民間事業者、地方公共団体、指定金融機関は復興推進協議会の構成員となる必要があります。

本件に関する問い合わせ先
震災復興推進本部 戦略統括部
担当：館脇
電話：019-651-6161
FAX：019-651-4310